

愛川町と神奈川工科大学との包括連携に関する協定について

1. 包括連携協定締結の目的

本協定は、町と大学とが包括的な連携のもと、相互の持つ資源やネットワークを活かし、魅力あるまちづくり及び研究・教育の推進につなげることを目的とします。

2. 連携協力の内容

- (1) 行政施設の立案及び遂行に対する助言及び協力に関すること
- (2) 大学が行う取組等に対する助言及び協力に関すること
- (3) 人材交流に関すること
- (4) 有用情報の収集、交換に関すること
- (5) その他、本協定の目的達成に必要な事項に関すること

3. 現時点で検討している具体的な内容

(1) 先進高齢者支援システムに係る協力

神奈川工科大学が有する先進研究と実学教育の実績のもとに、高齢者の「健康」「安心」「生きがい」を包括的多面的に支援する神奈川県高齢者支援システムを厚木市に加え、愛川町とも連携して展開する。

(2) ものづくり教育、グローバル教育を愛川町の児童・生徒に実施

神奈川工科大学が愛川町の小学生、中学生に「ものづくり教育」「グローバル教育」の支援を行う。

<既に実施している内容>

- ・神奈川工科大学留学生が愛川中学校にて母国紹介を行うことを支援する。
- ・神奈川工科大学教員が愛川町内の小学校にてプログラミング教育を支援する。

(3) 神奈川工科大学が行う事業等への協力

神奈川工科大学が行う下記内容について、愛川町の協力をいただく。

- ・本学が主催する児童・生徒向けイベントへの参加支援
- ・本学が行う調査・研究のために愛川町が持つ情報などを活用
- ・中学教員をめざす学生の教育実習への支援

以上